

平成 29 年度予算編成方針

1 国の動向及び地方財政の状況

国は、平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において、平成 29 年度予算編成の基本的考え方として、当該年度が「経済財政運営と改革の基本方針 2015（骨太方針）」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」改革工程表の集中改革期間（2016 年度～2018 年度）の 2 年目であり、この期間の成果が改革の成否を左右する重要なものと位置付けした上で、その工程表に則って、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速することに取り組むとしています。

特に重点的に推進する取り組みとしては、①予算編成に経済・財政一体改革を反映させること、②健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT 化等に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進めること、③人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取り組みを推進すること、④各主要分野の改革を推進するためのメリハリの効いた予算とすることを掲げています。

また、平成 28 年 8 月 2 日に閣議了解された「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」においては、これらの取り組みのほか、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することにも触れており、義務的経費でも聖域を設けることなく制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることを明示しています。

一方、地方財政については、総務省は「経済・財政再生計画」を踏まえ国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成 28 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額の適切な確保をするよう要求しています。

さらに、行政サービスのアウトソーシングなどの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の最適化、地方公会計の整備、地方団体の財政の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、公営企業・第三セクター等の経

営健全化の推進など、地方団体の財政マネジメントを強化することを課題として挙げています。

なお、こうした地方財政の状況については、国全体の経済情勢の推移や、税制改正の内容、国の予算編成の動向などに大きく影響を受けることから、今後も引き続き注視していくとともに、積極的な情報収集に努める必要があります。

2 本市の財政状況

(1) 市の財政見通し

本市の財政は依然として非常に厳しい状況にあります。

歳入では、本市が税収よりも地方交付税の方が多く、財源を国に依存する体質であることに加え、その依存している地方交付税が 10 年間の合併特例期間の終了により本来の算定方法（一本算定）となる平成 32 年度に向け、平成 27 年度から段階的に削減されています。平成 29 年度は、その段階的削減の 3 年目にあたり、合併算定替えとして上乗せされている分の 50%が削減されるため、この影響だけでも前年度比 2～3 億円の減額になると見込まれます。

税収においては、景気の回復に伴い国税はリーマンショック以前の水準まで回復したものの、本市の税収は伸びがない状況です。その一因として人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が挙げられ、市民税等の歳入の先細りが懸念されています。

歳出では、公債費は計画的な削減努力により一定の減少は見込まれるものの、人件費はこれまでのようなペースで減少させることは困難な状況にあるほか、社会保障関係経費は子育て関連経費や高齢化、高度医療化による医療給付費等の伸びにより増加傾向にあり、国も社会保障に係る公費負担は今後 10 年で 3 割以上増加すると見込んでいます（「社会保障に係る費用の将来推計」（平成 24 年 3 月厚生労働省））。

行政運営経費においては、類似団体に比べ多く保有している公共施設の老朽化が進むも廃止・統合が追いついておらず維持管理費などの増加が見込まれます。

さらに、下水道等事業会計、二つの病院を有する病院事業会計、国民健康保険・介護保険等事業会計への繰出金等が毎年度 70 億円（平成 27 年度歳出規模の 19.1%）にも上る状況です。

こうした財政見通しの中、市民の安心で潤いある暮らしに必要な市民サービスを継続的に提供するとともに、リニアを見据えた定住推進施策や投資的施策を戦略的に展開していくためには、将来的に安定的かつ弾力的な行政運営を可能とする強固な財政基盤の確立が必要となります。

(2) 財政運営の基本方針

中津川市総合計画（平成 27 年度～平成 38 年度）基本構想の実現、事業実施計画における施策・事業の実施には、中長期的な視点に立って、健全財政を維持し続けることのできる予算編成や予算執行が必要です。

とりわけ、市財政の抱える課題に対応し、限られた貴重な財源を政策実現のための経費に振り向けていくことが重要であることから、中短期・長期両面からの歳入増の取り組み、公債費等の義務的経費の圧縮、施設維持管理費等の経常経費の圧縮、公営企業等の経営健全化などの改革が不可欠です。

そのため、中津川市財政計画の枠組みの下、財政構造改革取り組み宣言に掲げた取り組みや市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画の着実な推進を図るとともに、公債費負担適正化計画に沿った地方債管理を行うこととします。

① 「中津川市財政計画」及び「財政構造改革取り組み宣言」

平成 26 年に策定した「中津川市財政計画」の枠組みの下、市民の安心で潤いある暮らしのために必要な市民サービスの提供、定住推進施策、投資的施策などに取り組む一方、「財政構造改革取り組み宣言」に掲げた重点的な取り組みについて着実に実行していきます。

なお、財政規模については、平成 26 年度から措置されている合併後の「市町村の姿の変化に対応した地方交付税の算定（平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことで、合併時点では想定されていなかった財政需要を普通交付税の算定に反映するもの）」を踏まえ、予算編成に反映します。

② 「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」

市有施設の多くが設備の老朽化などの課題を抱えており、現在の市有施設全てを維持していくのは困難であることから、合併後の市域全体を見渡した市有施設の再編と効率的な運営についての検討が求められています。

こうした状況を踏まえ、「市有財産（施設）運用管理マスタープラン」を策定し、①市有施設の削減、②施設運営の効率化、③計画的な施設の維持更新の 3 つの方針に基づき、維持管理経費 6 億円の削減に向けて取り組みを進めています。

限られた財源を政策的な経費に少しでも多く充てていくためには、本マスタープランの推進により財源を生み出すことが最も重要であり、全庁一丸となって実施計画を着実に推進します。

③「公債費負担適正化計画」

本市は、平成 17 年度決算における実質公債費比率が 19.5% (18%を超えると黄信号)であったため、借金返済額を長期的にコントロールする「公債費負担適正化計画」を平成 18 年度に策定し、計画に沿って繰上償還や借金残高の抑制に努めてきました。こうした取り組みにより、平成 27 年度決算における実質公債費比率は 9.4%まで下げることができました。

しかしながら、現在でも県内市の平均値を大きく上回っていること、本市の標準的な財政規模に対する将来世代が負担する借金残高等の割合（将来負担比率）も県内市の平均値を大きく上回っていること、今後実施すべき大型事業が多く控えていることなどから、将来負担をコントロールしつつ必要な事業を適切なタイミングで実施できるよう、引き続き「公債費負担適正化計画」に沿った地方債管理を行います。

3 予算編成における基本方針

本市の財政は依然として厳しい状況に変わりはありませんが、「中津川市総合計画」「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、市民の暮らしを守りながら、市の持続的発展に向けて、各種施策を引き続き強力に推進していく必要があります。

平成 29 年度の予算編成にあたっては、次に掲げる 3 つの項目を基本方針とし、職員一人ひとりがこうした厳しい財政状況を認識する中で、限られた財源で最大の事業効果を発揮するために効率的・効果的な予算編成に努めることとします。

(1) 中津川市総合計画前期事業実施計画の着実な推進

平成 29 年度は、中津川市総合計画の将来都市像として掲げた「かがやく人々・やすらげる自然・活気あふれる中津川」の実現に向け、主要施策を着実に推進することを基本とし、前期事業実施計画（平成 27 年度～平成 30 年度）の 3 年目の折り返し年度であることを念頭に、最終年度に向けスパートをかけるという位置付けの下、スピード感を持った取り組みを推進します。

これを踏まえ、引き続き、市民の暮らしを守るとともにリニア時代を見据えた市の持続的発展に向けて、ソフト・ハードの施策を強力かつバランスよく編成することとします。

なお、リニア時代を見据えるなかでは、本市の発展だけに留まらず、リニア岐阜県駅が設置される本市が「岐阜県の東の玄関口」として果たすべき広域的な役割に留意することとします。

(2) 重点施策「若者の地元定着・移住促進（キャッチフレーズ「人口8万人への挑戦」）」

本市の人口（国勢調査人口）は、平成22年には80,910人でしたが、平成27年には78,920人（速報値）まで減少しています。市の活力の源は人であり、こうした人口減少を食い止め、将来の人口増につなげることはきわめて重要です。

そのため、平成29年度は、特に重点的に推進する施策として「若者の地元定着と移住促進」を位置付け、優先的かつ横断的に取り組むこととします。

本市が持つ「現在の魅力」と「リニア開通など将来備わる魅力」を十分に踏まえ、「人づくり」や「情報発信」などの施策を組み合わせ、若者が地域に誇りを持てるまちづくりや、移住者を受け入れる地域づくりなどに重点的に取り組みます。

なお、予算の重点化を図るため、「人口8万人への挑戦」をキャッチフレーズに「人口8万人への挑戦推進枠」を設け、重点施策のうち新規事業や拡充事業については、一般財源要求基準とは別枠に位置付け、優先的に予算措置を行います。他部署との連携・協力を積極的に行い、効率的・効果的な予算編成に努めることとします。

(3) 平成29年度予算編成にあたっての留意事項

① 戦略的な事業の組み立て

予算の組み立てにあたっては、市民ニーズへの対応、費用対効果、誘発効果等の向上を図るため、スクラップ&ビルドによる新たな事業の組み立てに努めるとともに、新規・拡充事業はもとより、継続事業であっても政策の中身の議論や施策・事業の検証に基づき手法、対象や運用方法などを柔軟に見直す等のバージョンアップを図ることとします。

手法等の見直しに際しては、全てを行政で完結しようとするのではなく、民間の力を引き出す側面支援などの視点も重視しながら事業の再構築を図ることとします。

また、関係部署との情報共有を徹底し、連携の下で予算を組み立てることとします。特に「若者の地元定着と移住促進」関連施策については、横断的予算を基本パッケージとして完成度を高めることとします。

社会保障関連経費についても、聖域を設けることなく徹底的な見直しに努めることとし、他の施策を実施することにより増高する経費の低減を見込むなど、連動的な予算の組み立てを検討することとします。

② 中津川市行財政改革推進プランの遂行

持続可能な行財政運営を可能とする財政構造の改革を進め、限りある財源を効果的

かつ効率的に活用する行財政運営を推進することを基本方針として、平成 28 年 8 月に策定した「中津川市行財政改革推進プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」に掲げる各取り組み項目を着実に遂行することとします。

③ 行政評価等による事業の検証結果を反映

平成 27 年度事業を検証した市民による「外部評価委員会」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の意見・考え方を反映します。また、内部評価による検証結果を受けて、課題分析、見直し・改善等の検討を行い方向性が明確になったものは、次年度以降の予算に反映します。

④ 積極的な情報公開と市民の理解

事業の推進にあたっては、市民との各種懇談会・説明会の開催、広報、ホームページ等での周知などを通じて、市民の理解と協力を得られるよう積極的な情報提供に最大限努力することとします。

以上、予算編成方針を十分理解し、予算編成にあたってください。